

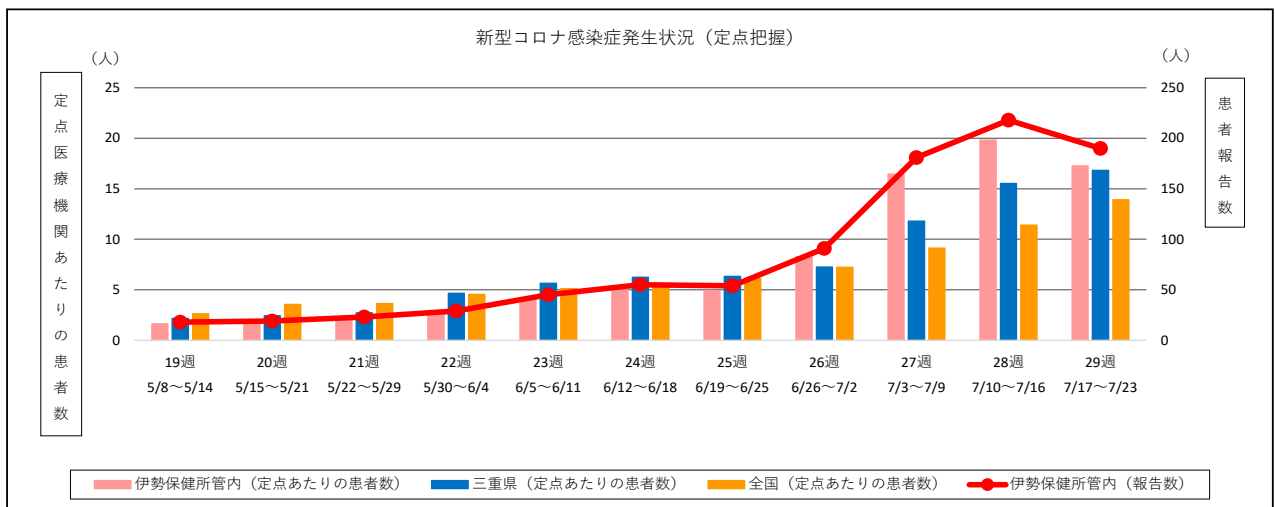
新型コロナウイルス感染症は

基本的な感染防止対策が有効です！

令和5年5月8日から「新型コロナウイルス感染症」は、5類感染症へ移行され、感染者数の把握が定点医療機関での把握になり、保健所単位での集計となりました。

5月8日以降の感染者数は、全国、三重県共に増加傾向にあり、第26週以降の定点医療機関当たりの患者数は、全国や三重県と比べ伊勢保健所管内は多くなっています。

ご自身や大切な人を守るためにも、感染防止対策の見直しをお願いします。



～ 基本的な感染防止対策 ～

① 定期的な換気



② こまめな手洗いや手指消毒など



③ 場面に応じたマスク着用

（医療機関や高齢者施設を訪問する時など）



* 発熱やのどの痛み等、風邪症状のある場合や体調に不安がある時は、自宅で療養するか、医療機関を受診しましょう。

医療機関を受診する場合は、必ず電話で問い合わせをしてから受診してください。

問い合わせ先：志摩市健康推進課 新型コロナ対策係(TEL:0599-52-0120)